

第3 問題作成部会の見解

1 問題作成の方針

本年度は、現行学習指導要領に基づく出題を行った最初の年度である。問題を作成するに当たって、旧学習指導要領、現行学習指導要領とそれを準備した平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を検討した。また、指導要録に示された観点別評価についても研究を行った。その上で、以下の点を中心として、受験者の学力を適正に識別することができるよう留意した。

- (1) 現代の社会について関心を持ち、主体的に学び行動する意欲を持っているか。
- (2) 現代の社会における課題を見いだし、多角的な思考力や判断力を持っているか。
- (3) 社会に関する資料を収集し、有用な情報を適切に選択し活用する力を持っているか。
- (4) 高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）に示された「現代社会」の諸分野について必要な知識を持っているか。

問題作成に当たっては、特に以下の点を重視した。第1に、現行学習指導要領においては、現代の社会の在り方を考察するための基本的な枠組みを構成する「幸福、正義、公正」という概念を理解させ、これらの概念を活用する力を獲得させることを重視している。そこで、リード文を中心に、現代の社会についてこれら概念を活用して考察する学習が重要であることを示すように努めた。第2に、中学校の学習、とりわけ中学校社会科公民的分野の学習を踏まえ、学んだ知識や技能、思考力や判断力を生かして高校「現代社会」における学習を進めることが重要であることを示した。特に中学校学習指導要領が示した基本的な概念枠組みである「対立と合意」「効率と公正」に関する理解を土台とした学習の重要性を意識して問題を作成した。第3に、高等学校の各教科・科目において獲得した知識や、課題を解決するために適切な資料を収集・活用して現代の社会について思考・判断を行う力を獲得すること、それらの能力を用いて、社会と自らの在り方について考えを巡らし、主体的に生き方を決めていくことが重要であることを示すことを意識した。

加えて、学習指導要領第1章総則第1款「教育課程編成の一般方針」では、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ」としている。この点を踏まえ、知識の多寡だけを識別するのではなく、思考・判断する力を識別する出題となるよう、特に留意した。

また、大学入試センター試験として必ず実現しなければならないポイントとして、第1に、受験者にとって、各設問の問うている内容が、誤解の余地なく理解することができること、第2に、高校生の知識水準に配慮しつつも、学問的な正確さを確保すること、第3に、政治的・社会的中立性を確保すること、第4に、基本的人権に配慮した出題とするとともに、現代の社会の多様性を学ぶことができる出題とすることを心掛けた。

2 各問題の出題意図と解答結果

第1問では、学習指導要領が示した「幸福、正義、公正」という概念を用いてリード文を作成した。個々人の幸福追求のプロセスで現出する諸課題の解決を志向する際、これら概念を活用して思考、判断する力を身に付けることが重要であるというメッセージを受験者に示すことを意図した。小問は、現代社会の諸問題について総合的な知識、思考、判断を求めるものとした。幸福追求権の具体的な在り方、労働・雇用法制の現代的状況、予算や財政、市場の失敗と政府の役割、経済法・社会法、平等、社会思想家の考え方などについて総合的に問う出題とした。また問6では、公的

サービスの供給について国民が望むものを示したグラフを素材として、資料を分析する力、それを基にして思考・判断を行う力を問うことを意図した。全体として、問6を除く小問は高い識別力を示しており、受験者に着実な学習を促す出題内容とすることができた。問6は、その高い正答率から、図表の確実な読み取りができれば無理なく正答にたどり着くことができるものとなっていたものとする。図表を用いて思考力・判断力を問う小問における識別力の確保については、今後も十分な注意が求められる。

第2問では、現代の大衆社会における課題とそれに対する取組みに関する素材を用いて、社会生活を送るために必要な知識とスキルを習得し、それらについて考えてさせることを狙って作題した。リード文については、都市生活における自己の画一化と個性化のせめぎあいの中で、自己と他者を尊重する力を持った良識ある公民として、自己の在り方生き方を自覚してもらうことを意図した。そのため小問では、大衆社会、消費者問題、現代の科学技術、社会調査、他者を尊重するための取組みや制度などについて総合的に問う出題とした。社会調査に関する問4については、高校までの教育課程の中で、調査に基づいて得られた資料を活用して思考・判断していく力を獲得しているかどうかを問うた。現代の科学技術について問う問3の正答率が低かったことに関しては、科学技術の社会的意味や意義などについての理解が不足していることを示すとともに、義務教育段階における理科の学習において身に付けるべき知識についても、十分には獲得することができていない受験者が一定数いることを示したように思われる。

第3問は、学習指導要領における「私たちの生きる社会」の中の「現代社会における諸課題」及び「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」と「現代の民主政治と政治参加の意義」を中心に、「地域社会における環境保全の活動」に関する知識の理解と思考力・判断力を問うことを意図した。リード文では、二人の大学生による会話文の形式で、特に近年、国際社会でも大きな社会問題と認識され始めた海岸漂着ごみを題材にした。小問については、環境問題に関する出題だけでなく、経済社会の発展や政治制度など幅広い領域から出題した。具体的には、日本における廃棄物の問題や取組み、環境法制、地方自治体、環境問題に対する取組み、選挙、財政などについて問うた。問4については、外部不経済に関する知識に基づいて、選択肢に示した具体的な事例がそれに当てはまるかどうかを考えさせることで、経済的な思考力を識別することを意図した。

第4問のリード文は、受験者によく知られているGDPという経済指標を取り上げて、この指標が生み出されるに至った社会情勢や、様々な苦勞を紹介した。経済指標について、発表された数値のみに注目するのではなく、その内容や背景、制約などにも目を配ってほしいというメッセージを込めた。小問ではGDPから展開させて、日本経済の戦後の歩みや景気変動、通貨・金融、GDP等の経済指標、BRICS諸国のGDPの変遷の図表分析などを問うた。特に問5の図表問題では、単なる数値の読み取り問題とはならないよう、経済の流れや為替の理解を絡めて、思考力や判断力をより要求する問題となるよう工夫した。解答の結果を見ると、一部正答率の低い小問もあったものの、識別力が十分高い問題であった。

第5問では、学習指導要領の「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」と「青年期と自己の形成」を中心に問うた。留学を題材とするリード文を用いて、社会保障、金融、経済、青年期の在り方生き方などについて問いつつ、現代社会がもつ特質について思考する力の基盤となる知識を測ることを意図する作題を行った。リード文については、留学体験を通じて、国内外の経済社会や経済活動に目を向けるとともに、青年期の自立が促される可能性を提示することを意図した。小問では、青年期の特性、国際金融や国際貿易、アイデンティティ、社会保障制度、貨幣に関する知識などについて総合的に問う出題とした。解答の結果を

見ると、得点率はやや低かったが、識別力はおおむね適切な問題だったと考えられる。

第6問では、「国境」をキーワードとしながら、現代社会のグローバル化と、国際社会における「法の支配」の重要性という二つの軸を交差させるリード文を通じて、現代の世界において人々が平和に暮らすためにはどうしたらよいかを受験者に考えてもらうことを意図した。小問では、国家、国際法、民族問題、武力の行使、軍縮・軍備管理などに関して思考・判断するのに必要となる知識を問うことを意図した。大問全体としては標準的な識別力があつた。識別力の低かった問4については、教科書を中心とする学習量と時事問題への関心とが必ずしも一致していないことによるのではないかと分析している。

3 出題に対する反響・意見等についての見解

第1問のリード文について、学習指導要領に沿った内容との評価が外部から寄せられた。「現代社会」における「幸福・正義・公正」という概念について、具体的な課題を通して理解する、という出題者の意図が理解されたと考える。問1について、新しい人権の保障と制限については評価の分かれるところであり、断定的な作題が困難であるところ、標準的な知識をもとにした判断によって正答にたどり着けるようにした工夫を評価いただいた。問2は、雇用・労働の現代的状況について「特に関心を高めてもらいたい事項である」との評価を頂いた。問6は、「幸福」の捉え方が世代によって異なることを浮き上がらせようとした作題意図を御理解いただき、また「知識に偏らない問題作成の工夫がみられる」と評価していただいた。一方で、問6の正解率が高かったことについて、図表を用いた問題は、資料の読み取りによって正解にたどり着けるようにする必要があると同時に、単なる図表の読解ではなく、その資料から現代の社会の特徴について認識を深めることができるような出題が求められている。問7は、正答肢について、単なる年号の暗記の問題と捉える向きもあるようだが、この小問のポイントは、訴訟を提起することの社会的な影響、立法が行われる際の社会的要因や立法事実などに関する深い理解を求めるという点にあつた。

第2問のリードについて、受験者の「道しるべ」となる良いリード文であるという評価を得た。身近な問題から、自己と社会の形成について関心を広げてもらおうという出題者の意図をくみ取っていただけたものと思われる。小問については、中学校の教育課程の諸科目の知識で正解にたどり着けるものがあるのではないかと指摘があつた。ただし、「現代社会」としての含意を盛り込んだ設問になっており、正答率などを見る限り、十分に識別力のある問題であつた。また、思想家と著作の組合せの知識しか求められていない設問があるという指摘もあつたが、こちらも思想の含意を盛り込んだ設問にした結果、識別力のある問題となっている。

第3問のリード文について、利害が異なる中で望ましい社会をいかに築くかを考えるものであり、学習指導要領の内容(3)「共に生きる社会を目指して」を意識したリード文として評価できるとのコメントがあつた。他方で、リード文が、「最近」で始まることに関して、海岸漂着物の問題については従前から存在したのではないかと趣旨の疑問が寄せられた。もちろん、日本においてゴミが海岸に漂着するのは今に始まったことではなく、高度経済成長期どころか、それよりも以前からゴミは漂着していた。しかし、ゴミの急増が社会問題化し、それを受けて国としての取組みが本格的に始まったのは2000年代からである。また、会話文中の「最近」は、「当該の自治体で最近ゴミが目立ち始めた」という意味で用いているため、この点からしても、受験者を惑わせるものではないと考える。

第4問のリード文については、高校での学習内容を広げ、大学での学習内容につなげる意図が感じられる問題であるとするコメントや、「受験者の知的好奇心を高める良質なもの」というコメントを頂いた。作題の意図と工夫が、それなりに実を結んだものと受け止めさせていただいた。小問

では、作題の際に新たな工夫をした問5について、「思考力や判断力を問う良問」「読解力と、それをもとに思考・判断する力が試された」といった評価をいただいた。解答に要する時間との兼ね合いを考えつつ、これからも思考力・判断力を問うことができる作問を心掛けたい。

第5問のリード文については、「高校生にとって自然に受け容れられ（中略）青年期の課題を考える上で適切な状況」が設定され、「様々なことを積極的に体験してほしいという作題者のメッセージが感じられる」との評価を頂いた。小問については、おおむね受験者の基礎的理解を適切に問うているとの評価を頂いた。

第6問について、全般的には出題者の意図に沿った意見を頂いているが、個別の点では認識の違いも見られた。国や国際法に関する問1の②について「実質的に内閣や天皇に関するものであり、この設問の選択肢としては違和感がある」との意見を頂いたが、国際法が各国に委ねている条約（国際法の一部）の締結権限に関する命題は、「国や国際法」に関するものと考えている。問1については、①～④が時代順に並んでおり、全体として一つのストーリーが描かれていることについても、受験者には読み取ってほしい。また、民族問題に関する問2については、③は「宣言の名称」を問うたものではなく、④は「ジェノサイド条約の採択時期」を問うたものではなく、いずれもそれぞれの背景となった社会事象を問うたものである。「現代社会」の学習に当たっては、表面的な知識にとどまることなく、社会的事象の本質的意義を捉え、それに基づいた思考力、判断力を寛容することが求められていると考える。

4 今後の問題作成に当たっての留意点

第1に、問題作成に当たっては、学習指導要領が、①高校の教育課程全体として言語活動の充実を測ることを強調していること、②思考力・判断力・表現力等の育成を重視していること、③現代の社会に関する総合的な理解を深めるため「幸福・正義・公正」といった概念的枠組みを活用する力を獲得させることを重視していることなどについて研究を行う必要がある。

第2に、大学入試センター試験の後継となる新しいテスト（新テスト）に関して、文部科学省をはじめとする諸機関などにおける議論を注目していく必要がある。特に、前記第1において触れたとおり、現行学習指導要領でも思考力・判断力・表現力等の育成については重視されており、この点は新テストにおいても踏襲されるものと考えられる。この点を踏まえ、大学入試センター試験においても、出題内容・出題形式などについてさらに工夫を重ねていく必要がある。